20 表

## 第20表 交通関係法令違反取締状況

## (1) 違反別·態様別取締件数

	違		反		件	数	構	成	比
総				数	885,125			100.0	%
無		免		許	1, 120			0.1	%
酒		酔		V	27			0.0	%
酒	気帯びの	). 25	${\rm mg}/~{\rm Q}$	以上	561			0.1	%
酒	気帯びの	). 15	$mg/ \varrho$	以上	291			0.0	%
速	度		超	過	79, 030			8.9	%
横	断 歩	行	者 妨	j 害	14, 731			1. 7	%
_	時	不	停	止	137, 392			15. 5	%
右	左	折	方	法	12, 556			1. 4	%
信	号		無	視	122, 583			13.8	%
通	行		区	分	2, 357			0.3	%
指	定 通	į :	行 区	分	64, 151			7. 2	%
進	路		変	更	94, 151			10.6	%
指	定	横	断	等	30, 565			3.5	%
通		行		帯	16, 031			1.8	%
追		越		L	333			0.0	%
踏	切	不	停	止	10, 627			1. 2	%
通	行		禁	止	155, 740			17.6	%
整	備		不	良	4, 491			0.5	%
定	員	外	乗	車	169			0.0	%
大	型自動二	輪車	等乗車	方法	630			0.1	%
駐		停		車	49, 032			5. 5	%
積	載物重	量	制限	超 過	1,736			0.2	%
携	帯		電	話	79, 685			9.0	%
保	管	場	所	法	75			0.0	%
そ		$\mathcal{O}$		他	7,061			0.8	%

## (2) 行政処分の基礎点数告知件数

		ENCTING A LITTLE	1 22 1	,,	No.
	違	反		件	数
総			数		4,611
シ	<b>—</b>	ベル	ト		4, 429
1		^	ル		182

## (3) 放置違反金納付命令件数

(-/	7 /// Pic // Pic // Pic //										
	違				反				件	数	
放	置	違	反	金	納	付	命	令		352, 014	

注1 駐停車とは、違法駐車行為をした者が①当該行為により交通反則告知される。②当該事件について 公訴を提起される。③家庭裁判所の審判に付される。等の場合をいう。

数値:交通執行課(駐停車、保管場所法及び放置違反金納付命令を除く。)、 駐車対策課(駐停車、保管場所法及び放置違反金納付命令)

<sup>2</sup> 放置違反金納付命令とは、放置車両の使用者に対し、公安委員会が放置違反金の納付を命ずる処分をいう。